

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
愛知自動車整備専門学校		平成16年3月24日		河合 良治		〒 498-0003 (住所) 愛知県弥富市前ヶ平二丁目49番1 (電話) 0567-55-7227		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 愛自整学園		平成16年3月24日		水口 良春		〒 498-0003 (住所) 愛知県弥富市前ヶ平二丁目49番1 (電話) 0567-55-7227		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		自動車科(二級コース)		平成17(2005)年度	-	平成30(2018)年度	
学科の目的		本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、自動車整備士を希望する学生に主として、自動車整備士として必要な能力・技術等を習得させるための教育を行うことを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得できる資格： 二級自動車整備士(総合・二輪)・有機溶剤作業主任者・電気自動車等の整備業務に係る特別教育修了証・タイヤ空気充填作業特別教育修了証・フォークリフト運転技術者・危険物取扱者(乙種4類・丙種)・アーク溶接・ガス溶接技能講習修了証・中古車査定士など 中退率：10.2%(中途退学者5名)※令和7年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,140 単位時間	780 単位時間	0 単位時間	1,360 単位時間	0 単位時間
		- 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
80 人	47 人		26 人		1 %	1 %		
就職等の状況	■卒業生数(C)		17 人					
	■就職希望者数(D)		17 人					
	■就職者数(E)		17 人					
	■地元就職者数(F)		17 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	自動車関連企業への就職100%							
(令和 6 年度卒業者に關する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
トヨタ・ホンダ・マツダ・三菱・スズキ・クライスラー・いすゞなどの大手自動車メーカー系のディーラーを中心とした自動車整備関連企業								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有る場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体： ○○○○		受審年月： ○年○月		評価結果を掲載したホームページURL ○○○○			
当該学科のホームページURL	https://www.aizisei.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数				2,140 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				0 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				30 単位時間			
	(B：単位数による算定)							
	総単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				○○ 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				○○ 単位			
	うち必修単位数				○○ 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				○○ 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				○○ 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				○○ 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				8 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				1 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人			
	計				12 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により必要となる、最新の知識・技術・技能を反映するため、企業等が学習活動にかかわり、学習者と企業が相互理解を深められる機会を編成するとともに、企業・業界団体からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育活動の編成を定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業・業界団体等との連携により必要となる、最新の知識・技術・技能を反映するため、企業等が学習活動にかかわり、学習者と企業が相互理解を深められる機会を編成するとともに、企業・業界団体からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育活動の編成を定期的に開催する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
矢澤 謙一	科学技術学園高等学校 名古屋分室長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
鈴木 市朗	KOWA LAIN 株式会社 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
鈴木 智晴	丸一運輸株式会社 総務部 整備主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
水口 良春	学校法人 愛自整学園 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
河合 良治	愛知自動車整備専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
辻岡 宏記	愛知自動車整備専門学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月2日 14:30～15:30

第2回 令和8年2月20日 14:30～15:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

エンジン車・ハイブリッド車・EV車等、さまざまな車両への対応と教育内容の改編の検討と推進を図る。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1.自動車整備企業での実習体験を通じて、現時点での整備技術の習得状況を評価する。

2.研修先での新しい技術(本校の教育課程内容以外)を持ち帰り、教師間や学生間での情報交換から、さらなる技術向上に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(授業内容や方法)自動車メーカーを校内に招き、先進技術に関する知識・技能を講義や実技にて習得する。

(実習・演習の実施)各社の先進技術教材を活用し、実習授業を展開する。

(学修成果の評価)セミナー終了後、確認試験を実施し、習熟度を確認する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
自動車技術セミナー	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自動車の構造及び性能(ガソリン・ジーゼル・シャシ)	いすゞ自動車販売株式会社
自動車技術セミナー	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自動車の構造及び性能(ガソリン・ジーゼル・シャシ)	東海マツダ販売株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 ①企業との連携による実践的、かつ専門的な知識・技術・技能や指導力の修得・向上のための組織的な研修機会を確保する。 ②自動車に関する新機構、並びに法令改正など最新情報を修得し、指導力の向上に役立てる。(教職員研修規定)	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 自動車技術セミナー	連携企業等： いすゞ自動車中部(株)
期間： 1日	対象： 教員・学生
内容 大型トラックに用いられるオートマチックトランスミッション・エアブレーキ装置・自己診断(OBDⅡ)等	
研修名： 自動車技術セミナー	連携企業等： 東海マツダ販売(株)
期間： 1日	対象： 教員・学生
内容 自己診断と故障探求・マツダのカーボンニュートラルの取り組み	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 自動車整備士主任者研修	連携企業等： (一)愛知県自動車整備士振興会
期間： 1日	対象： 教員
内容 自動車整備士における新しい法令・実技研修	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 自動車技術セミナー	連携企業等： 株式会社〇〇
期間： 1日	対象： 教員・学生
内容 〇〇〇〇〇	
研修名： 自動車技術セミナー	連携企業等： 株式会社〇〇
期間： 1日	対象： 教員・学生
内容 〇〇〇〇〇	
研修名： 自動車技術セミナー	連携企業等： 株式会社〇〇
期間： 1日	対象： 教員・学生
内容 〇〇〇〇〇	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 自動車整備士主任者研修	連携企業等： (一)愛知県自動車整備士振興会
期間： 1日	対象： 教員
内容 自動車整備士における新しい法令・実技研修	
研修名： 〇〇〇	連携企業等： 株式会社〇〇
期間： 〇〇〇	対象： 〇〇
内容 〇〇〇〇〇	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
各種の資料の検証や、学校の諸活動の観察等を通じて、当該年度の学校が行った自己評価の結果、及びそれぞれ踏まえた今後の改善方策について、評価することを基本とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているかなど
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているかなど
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている
(4)学修成果	就職率の向上が図られているかなど
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているかなど
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているかなど
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているかなど
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているかなど
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
年度当初の校務分掌会議等で報告と分掌等の改善

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
矢澤謙一	科学技術学園高等学校 名古屋分室長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
鈴木市朗	KOWA LAIN 株式会社 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
鈴木智晴	丸一運輸株式会社 総務部 整備主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
水口良春	理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
河合良治	校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
辻岡宏記	教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.aizisei.ac.jp/overview.html#schoolinfo>
公表時期: 2025年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者の理解を深め、学校運営並びに教育活動の連携と協力を求め、教育の向上に努めることを基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要等
(2)各学科等の教育	学科目標、定員等
(3)教職員	教職員組織等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・ボランティア活動等
(6)学生の生活支援	学生相談等
(7)学生納付金・修学支援	募集要項等
(8)学校の財務	情報公開
(9)学校評価	情報公開
(10)国際連携の状況	留学生用募集要項
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.aizisei.ac.jp/overview.html#schoolinfo>

公表時期: 2025年7月1日